

広島大学学術情報リポジトリ  
Hiroshima University Institutional Repository

Title	藤原定家の仮名文における使用漢字の位相について
Author(s)	小野, 若菜
Citation	論叢 国語教育学 , 16 : 54 - 67
Issue Date	2020-07-31
DOI	
Self DOI	<a href="https://doi.org/10.15027/50698">10.15027/50698</a>
URL	<a href="https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00050698">https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00050698</a>
Right	
Relation	



## 藤原定家の仮名文における使用漢字の位相について

小野 若菜

### 一 研究の目的

藤原定家（以下、定家）の古典籍写本において、伊達家旧蔵本『古今和歌集』巻第一を例に挙げ、和歌と地の文とでその漢字使用に差が見られることを拙稿で述べた。<sup>(1)</sup> 具体的には次の通りである。

(1) 漢字を使用する語と、漢字を一切使用せず仮名のみを使用する語とが存すること。

(2) 常用的に漢字表記される語はほぼ全てが名詞であること。

(3) 〈春〉〈夜・ヨ〉などの一部の語は、和歌と地の文とで漢字と仮名を使い分けていたと考えられること。

これを踏まえ、本稿では、他の古典籍写本である仮名文においてもこれらの漢字使用が見られるかを検討したうえで、定家の使用漢字の位相を明らかにすることを目的とする。

そして最後に、仮名文における漢字使用が仮名文に特有のものであるかを確かめるため『明月記』の漢字使用との比較を試みたい。

定家自筆の古典籍写本である仮名文を対象とし、まずは語の表記に用いられた漢字を漢字使用率の観点から整理する。次に、それらの漢字が当時常用的に用いられた漢字であるかどうかを調査する。そして、仮名文の使用漢字と、定家自筆の日記である『明月記』の使用漢字とを比較し、仮名文における定家の使用漢字の位相について検討する。

本稿では、定家がその「語」をどのように表記するかという点に着目する。そのため、定家の使用漢字を次の二種類に分けて考える。

・「常用的に漢字表記される語」：用例が一〇例以上ある語のうち、漢字使用率が八〇パーセント以上である語。<sup>(2)</sup>

・「常用的に漢字表記される語」：用例が一〇例以上ある語のうち、漢字使用率が八〇パーセント未満であり、漢字と仮名を併用する語。<sup>(3)</sup>

対象資料は以下の通りである。<sup>(4)</sup>

定家本『土左日記』、御物本『更級日記』、

伊達家旧蔵本『古今和歌集』、定家本『近代秀歌』

### 二 研究の方法

なお、当時常用的に用いられた漢字を調べるにあたっては、定家と同時代の資料として三巻本『色葉字類抄』と龍谷大学図書館蔵『黒谷上人語燈録』を使用する。

### 三 対象資料における使用漢字の具体

調査対象である定家本『土左日記』、御物本『更級日記』、伊達家旧蔵本『古今和歌集』、定家本『近代秀歌』を合わせた異なり語数は三四一四語、延べ語数は三一八〇語である。

四つの資料を合わせて定家の「常用的に漢字表記される語」と「通用的に漢字表記される語」とそれぞれに用いられた漢字を整理し、用例数順に掲出すると、以下の通りである。一語と認定した語のうちには〈心地〉〈思ひ出づ〉など、語の構成要素の一部に漢字が使用される用例が見られる。これらの語には私に傍線を付し、漢字使用率が八〇パーセント以上である箇所（形態素）のみを抽出し、分析の対象とする。一語の認定は原則として『日本国語大辞典』(第二版)の見出し語によっている。<sup>5)</sup>

・「常用的に漢字表記される語」

「人」〈人〉、「見」〈見る〉、「花」〈花〉、「秋」〈秋〉、「心」〈心〉、「所」〈所〉、「夜」〈夜ヨ〉、「見」〈見ゆ〉、「山」〈山〉、「月」〈月〉、「時」〈時〉、「日」〈日〉、「風」〈風〉、「世」〈世〉、「水」〈水〉、「又」〈又〉、「年」〈年〉、「方」〈方(名詞)〉、「梅」〈梅〉、「侍」〈侍り〉、「郭公」〈杜鵑〉、「身」〈身〉、「家」〈家〉、「申」

〈申す〉、「京」〈京〉、「心」〈心地〉、「松」〈松〉、「思」〈思ひ出づ〉、「宮」〈宮〉、「御」〈御イオン〉、「花」〈桜花〉、「神」〈神〉、「心」〈心細し〉、「木」〈木〉、「冬」〈冬〉、「見」〈見す〉、「河」〈川〉、「思」〈思ひ遣る〉、「家」〈哥合〉〈是貞親王の家の歌合〉、「三日」〈三日〉、「山」〈山里〉、「春」〈春霞〉、「河」〈龍田川〉、「仏」〈仏〉、「秋風」〈秋風〉、「山」〈山辺〉、「見」〈見遣る〉、「夏」〈夏〉、「十月」〈神無月〉、「法」〈素性法師〉、「寛平御時」〈宮〉「哥合」〈寛平御時後の宮の歌合〉

〔異なり計五一語／延べ計一六二八語／四一形態素〕  
・「通用的に漢字表記される語」

「也」〈なり断定〉、「有」〈あり〉、「事」〈事〉、「思」〈思ふ〉、「哥」〈歌〉、「物」〈物〉、「覧」〈らむ〉、「春」〈春〉、「成」〈成る〉、「行」〈行く〉、「立」〈立つ〉、「舟」〈船〉、「許」〈ばかり〉、「人」〈人々〉、「今」〈今〉、「給」〈給ふ尊敬〉、「雪」〈雪〉、「渡」〈渡る〉、「哉」〈かな〉、「浪」〈波〉、「國」〈国〉、「我」〈我イワレ〉、「吹」〈吹く〉、「色」〈色〉、「声」〈声〉、「劍」〈けむ〉、「海」〈海〉、「中」〈中〉、「紅葉」〈紅葉〉、「何」〈何〉、「昔」〈昔〉、「内」〈内〉、「影」〈影〉、「猶」〈猶〉、「櫻」〈桜〉、「帰」〈帰る〉、「貫之」〈貫之〉、「物」〈物語〉、「道」〈道〉、「袖」〈袖〉、「恋」〈恋し〉、「流」〈流る〉、「悲」〈悲し〉、「折」〈折る〉、「雨」〈雨〉、「鶯」〈鶯〉、「誰」〈誰イタレ〉、「本」〈元〉、「夢」〈夢〉、「月」〈暁〉、「露」〈露〉、「野」〈野〉、「忘」〈忘る〉、「深」

〔深し〕、「宮」〔都〕、「逢」〔会ふ〕、「目」〔目〕、「尋」〔尋ぬ〕、「経」〔経〕、「後」〔後ノチ〕、「菊」〔菊〕、「雲」〔雲〕、「一人」〔一人〕、「南」〔なむ(終助詞)〕、「女」〔女ヲシナ〕、「涙」〔涙〕、「名」〔名〕、「限」〔限り〕、「思」〔思ひ〕、「女郎花」〔女郎花〕、「手」〔手〕、「苦」〔苦し〕、「惑」〔惑ふ〕、「御」〔御ミ〕、「候」〔候ふ〕、「物」〔ものを〕、「恋」〔恋〕、「葉」〔木の葉〕、「高」〔高し〕、「子」〔子〕、「君」〔君(代名詞)〕、「母」〔母〕、「鏡」〔鏡〕、「雁」〔雁ノカリ〕、「野辺」〔野辺〕、「物」〔者〕、「錦」〔錦〕、「鹿」〔鹿〕、「浦」〔浦〕、「白露」〔白露〕、「前」〔前〕、「車」〔車〕、「日」〔一日ヒトヒ〕、「末」〔末〕、「西」〔西〕、「素性」〔素性〕、「五日」〔五日〕、「言」〔言〕、「昨日」〔昨日〕、「時雨」〔時雨〕、「二」〔二〕、「三月」〔弥生〕

〔異なり計一〇二語／延べ計四四九七語／九八形態素〕  
 「常用的に漢字表記される語」は、『日本国語大辞典』(第二版)の単語認定に従った場合には、異なり語数は五一語、延べ語数は一六二八語、形態素としては四一を数えた。「通用的に漢字表記される語」は異なり語数が一〇二語、延べ語数は四四九七語、形態素としては九八ある。<sup>7)</sup>

以上を踏まえると、三四一四語の異なり語のうち、定家の「常用的に漢字表記される語」に分類できる語は五一語(一・四パーセント)であり、「通用的に漢字表記される語」に分類できる語は一〇二語(二・九パーセント)である。つまり、異なり語数を母数とする

場合、どちらもそれほど大きな割合を占めているわけではない。

一方、延べ語数の場合「常用的に漢字表記される語」は一六二八語(五・二パーセント)、「通用的に漢字表記される語」は四四九七語(一四・一パーセント)である。すなわち、「常用的に漢字表記される語」と「通用的に漢字表記される語」は延べ語数の約二〇パーセントを占めている。

「常用的に漢字表記される語」「通用的に漢字表記される語」の大多数は名詞であり、ついで動詞が多いことがわかる。名詞についていえば、上位五〇語の名詞のほとんどが「常用的に漢字表記される語」あるいは「通用的に漢字表記される語」に分類できる(末尾資料表1参照)。代名詞と(様)ヤウ、(程)、(今日)、(哀れ(名詞))を除くと、頻用の名詞には漢字が使用されるといえる。ただし、頻用の動詞においてはその限りではない。用例数上位の動詞には、(言ふ)、(詠む)、(来)など容易に漢字を想定できる語であっても、仮名でのみ表記される語が多く存する(末尾資料表2参照)。

#### 四 同時代資料における使用漢字との比較

本節では、前節で明らかになった定家の「常用的に漢字表記される語」と「通用的に漢字表記される語」が、当時の常用漢字と認められるかどうかを検討していく。ここで検討する語は、人名や地名などの固有名詞、官職、日付などを除外した次の語とする。

・「常用的に漢字表記される語」

「人」〈人〉、「見」〈見る〉、「花」〈花〉、「秋」〈秋〉、「心」〈心〉、「所」〈所〉、「夜」〈夜ヨ〉、「見」〈見ゆ〉、「山」〈山〉、「月」〈月〉、「時」〈時〉、「日」〈日〉、「風」〈風〉、「世」〈世〉、「水」〈水〉、「又」〈又〉、「年」〈年〉、「方」〈方(名詞)〉、「梅」〈梅〉、「侍」〈侍り〉、「郭公」〈杜鵑〉、「身」〈身〉、「家」〈家〉、「申」〈申す〉、「京」〈京〉、「心」〈心地〉、「松」〈松〉、「思」〈思ひ出づ〉、「宮」〈宮〉、「御」〈御・オン〉、「花」〈桜花〉、「神」〈神〉、「心」〈心細し〉、「木」〈木〉、「冬」〈冬〉、「見」〈見す〉、「河」〈川〉、「思」〈思ひ遣る〉、「山」〈山里〉、「春」〈春霞〉、「仏」〈仏〉、「秋風」〈秋風〉、「山」〈山辺〉、「見」〈見遣る〉、「夏」〈夏〉、「十月」〈神無月〉

・「通用的に漢字表記される語」

「也」〈なり・断定〉、「有」〈あり〉、「事」〈事〉、「思」〈思ふ〉、「哥」〈歌〉、「物」〈物〉、「覧」〈らむ〉、「春」〈春〉、「成」〈成る〉、「行」〈行く〉、「立」〈立つ〉、「舟」〈船〉、「許」〈ばかり〉、「人」〈人々〉、「今」〈今〉、「給」〈給ふ・尊敬〉、「雪」〈雪〉、「渡」〈渡る〉、「哉」〈かな〉、「浪」〈波〉、「國」〈国〉、「我」〈我ワレ〉、「吹」〈吹く〉、「色」〈色〉、「声」〈声〉、「劔」〈けむ〉、「海」〈海〉、「中」〈中〉、「紅葉」〈紅葉〉、「何」〈何〉、「昔」〈昔〉、「内」〈内〉、「影」〈影〉、「猶」〈猶〉、「櫻」〈桜〉、「帰」〈帰る〉、「物」〈物語〉、「道」〈道〉、「袖」〈袖〉、「恋」〈恋し〉、「流」〈流

〔異なり計四六語〕

る〉、「悲」〈悲し〉、「折」〈折る〉、「雨」〈雨〉、「鶯」〈鶯〉、「誰」〈誰タレ〉、「本」〈元〉、「夢」〈夢〉、「月」〈月〉、「曉」〈曉〉、「露」〈露〉、「野」〈野〉、「忘」〈忘る〉、「深」〈深し〉、「宮」〈都〉、「逢」〈会ふ〉、「目」〈目〉、「尋」〈尋ぬ〉、「経」〈経〉、「後」〈後ノチ〉、「菊」〈菊〉、「雲」〈雲〉、「一人」〈一人〉、「南」〈なむ(終助詞)〉、「女」〈女ヲナンナ〉、「涙」〈涙〉、「名」〈名〉、「限」〈限り〉、「思」〈思ひ〉、「女郎花」〈女郎花〉、「手」〈手〉、「苦」〈苦し〉、「迷」〈惑ふ〉、「御」〈御・ミ〉、「候」〈候ふ〉、「物」〈ものを〉、「恋」〈恋〉、「葉」〈木の葉〉、「高」〈高し〉、「子」〈子〉、「君」〈君代名詞〉、「母」〈母〉、「鏡」〈鏡〉、「雁」〈雁・カリ〉、「野辺」〈野辺〉、「物」〈者〉、「錦」〈錦〉、「鹿」〈鹿〉、「浦」〈浦〉、「白露」〈白露〉、「前」〈前〉、「車」〈車〉、「日」〈日・ヒトヒ〉、「末」〈末〉、「西」〈西〉、「言」〈言〉、「昨日」〈昨日〉、「時雨」〈時雨〉、「一」〈一〉、「三」〈三〉、「弥生」

〔異なり計九九語〕

以下、定家の「常用的に漢字表記される語」は四六語、「通用的に漢字表記される語」は九九語について検討する。

まずは収録語彙が豊富な三卷本『色葉字類抄』(以下、『色葉字類抄』)を確認する。各語の最初に表記された漢字を便宜的に常用漢字とする。『色葉字類抄』に当該語が見られない場合は龍谷大学図書館蔵『黒谷上人語燈録』(以下、『黒谷上人語燈録』)を確認する。ここでは、『黒谷上人語燈録』において、振り仮名の付されない漢字を使

宜的に常用漢字とする。<sup>(10)</sup>

表3は定家の「常用的に漢字表記される語」との比較結果を、表4は「通用的に漢字表記される語」との比較結果を示している。表中の【定家の語形】は、実際の定家の語形を表している。なお、読みが判別しにくい語については半角丸括弧でその語の読みを示した。表4の通し番号 $\infty$ 「物」の辞書形は〈者〉である。表中の『色葉字類抄』は、定家の使用漢字が第何位に掲出されているかを示している。参照注記の中にある語や当該語（漢字）を含む語は、適宜片仮名で示した。<sup>(11)</sup>当該語（漢字）がない場合は×で示した。<sup>(12)</sup>表中『黒谷上人語燈録』は、『色葉字類抄』の第一位掲出字でない語を中心として調査した結果である。当該語（漢字）が見られた場合は○、振り仮名の付されている場合は振で示した。当該語（漢字）が見られない場合は、『色葉字類抄』と同様の処理を行った。<sup>(13)</sup>

表3より、定家の「常用的に漢字表記される語」四六語のうち、『色葉字類抄』と『黒谷上人語燈録』の常用漢字と一致するのは、〈人〉、〈見る〉、〈花〉、〈秋〉、〈心〉、〈夜トヨ〉、〈見ゆ〉、〈山〉、〈月〉、〈時〉、〈日〉、〈風〉、〈世〉、〈水〉、〈又〉、〈年〉、〈方〉、〈梅〉、〈侍り〉、〈身〉、〈家〉、〈申す〉、〈京〉、〈心地(心)〉、〈松〉、〈桜花(花)〉、〈宮〉、〈神〉、〈心細し(心)〉、〈木〉、〈冬〉、〈見す〉、〈川(河)〉、〈山辺(山)〉、〈夏〉の三五語であり、一致率は七六・〇パーセントである。さらに、当該箇所が同時代資料の常用漢字と認められる用例まで含めると、〈所〉、〈杜鵑(郭公)〉、〈仏〉を除く四三語となる。その一致率は

九三・四パーセントにのぼる。<sup>(14)</sup>

つまり、「常用的に漢字表記される語」に用いられた定家の頻用の漢字は、当時、実用的に用いられていた常用漢字とほぼ重なることがわかる。

次に、表4より、定家の「通用的に漢字表記される語」九九語のうち、『色葉字類抄』と『黒谷上人語燈録』の常用漢字と一致するのは、〈なり(也)〉、〈あり(有)〉、〈事〉、〈思ふ〉、〈物〉、〈春〉、〈成る〉、〈行く〉、〈立つ〉、〈船(舟)〉、〈ばかり(許)〉、〈人々(人)〉、〈今〉、〈給ふ〉、〈雪〉、〈かな(哉)〉、〈国(國)〉、〈我トワレ〉、〈吹く〉、〈色〉、〈中〉、〈昔〉、〈内〉、〈影〉、〈桜(櫻)〉、〈道〉、〈袖〉、〈悲し〉、〈折る〉、〈雨〉、〈鶯〉、〈誰トタレ〉、〈夢〉、〈暁〉、〈露〉、〈忘る〉、〈野〉、〈目〉、〈後トノチ〉、〈経〉、〈菊〉、〈雲〉、〈女トヲシナ〉、〈涙〉、〈思ひ〉、〈名〉、〈女郎花〉、〈手〉、〈惑ふ(迷)〉、〈御トミ〉、〈候ふ〉、〈恋〉、〈高し〉、〈母〉、〈君〉、〈鏡〉、〈雁トカリ〉、〈鹿〉、〈者(物)〉、〈錦〉、〈浦〉、〈前〉、〈車〉、〈末〉、〈西〉、〈一〉、〈弥生(三月)〉の六七語であり、一致率は六七・六パーセントである。また、当該箇所が同時代資料の常用漢字と認められる用例まで含めると、七四語（一致率七四・七パーセント）が該当する。

以上のことから、定家の使用漢字を「常用的に漢字表記される語」と「通用的に漢字表記される語」とに仮に分けてみると、当時の常用漢字との一致率に差があることがわかる。

## 五 『明月記』における使用漢字との比較

では、前節までで検討してきた仮名文における使用漢字と『明月記』における使用漢字とはどの程度一致するのだろうか。

本節では、前節で扱った「常用的に漢字表記される語」四六語と、「通用的に漢字表記される語」九九語を対象とし、『明月記』治承四年二月から建仁二年一二月までの範囲において、どのように表記されているかを調査した。本文は、財団法人冷泉家時雨亭文庫編『翻刻明月記』(一)(朝日新聞社、二〇一二年)を用いた。なお、同一漢字に複数の字体が想定されるものについては影印として財団法人冷泉家時雨亭文庫編『明月記』(一)(朝日新聞社、一九九三年)を用いて確認した。語の読みは今川文雄『訓読明月記』(第一卷)(河出書房新社、一九七七年)によって可能な限り推定した。

いま、当該語と同定できたものをa、語の読みは不明であるものの、当該漢字が見られたものについてはbとし、aにもbにも該当せず、当該漢字そのものが見られなかった場合をcとする。なお、『明月記』本文の複合語の語彙素に当該語が見られた場合も、読みが一致していればaとした。

a、当該語が一致

・「常用的に漢字表記される語」

〈人〉、〈見る〉、〈花〉、〈秋〉、〈心〉、〈所〉、〈夜<sub>1</sub>ヨ〉、〈見ゆ〉、  
 〈山〉、〈月〉、〈時〉、〈日〉、〈風〉、〈世〉、〈水〉、〈又〉、〈年〉、  
 〈方〉、〈梅〉、〈杜鵑(郭公)〉、〈身〉、〈家〉、〈申す〉、〈京〉、

〈心地(心)〉、〈松〉、〈思ひ出づ(思)〉、〈御<sub>1</sub>オン〉、〈桜花  
 (花)〉、〈宮〉、〈神〉、〈心細し(心)〉、〈木〉、〈冬〉、〈見す〉、  
 〈川(河)〉、〈思ひ遣る(思)〉、〈春霞(春)〉、〈山里(山)〉、〈仏〉、  
 〈山辺(山)〉、〈秋風〉、〈見遣る(見)〉、〈夏〉、〈神無月(十  
 月)〉

〔計四五語〕

・「通用的に漢字表記される語」

〈なり(也)〉、〈あり(有)〉、〈事〉、〈思ふ〉、〈歌(哥)〉、〈物〉、  
 〈春〉、〈成る〉、〈行く〉、〈立つ〉、〈船(舟)〉、〈ばかり(許)〉、  
 〈人々(人)〉、〈今〉、〈給ふ〉、〈雪〉、〈渡る〉、〈かな(哉)〉、  
 〈波(浪)〉、〈国(國)〉、〈我<sub>1</sub>ワレ〉、〈吹く〉、〈色〉、〈声(聲)〉、  
 〈海〉、〈中〉、〈紅葉〉、〈何〉、〈昔〉、〈内〉、〈影〉、〈猶〉、〈桜  
 (櫻)〉、〈帰る〉、〈物語(物)〉、〈道〉、〈袖〉、〈恋し〉、〈流る〉、  
 〈悲し〉、〈折る〉、〈雨〉、〈鶯〉、〈誰<sub>1</sub>タレ〉、〈夢〉、〈暁〉、  
 〈露〉、〈忘る〉、〈野〉、〈深し〉、〈会ふ〉、〈目〉、〈尋ぬ〉、〈後  
 ノ<sub>1</sub>チ〉、〈経〉、〈菊〉、〈一人〉、〈雲〉、〈女<sub>1</sub>ランナ〉、〈涙〉、  
 〈名〉、〈限り〉、〈思ひ〉、〈女郎花〉、〈手〉、〈苦し〉、〈惑ふ  
 (迷)〉、〈御<sub>1</sub>ミ〉、〈候ふ〉、〈恋〉、〈木の葉(葉)〉、〈高し〉、  
 〈子〉、〈母〉、〈君〉、〈鏡〉、〈雁<sub>1</sub>カリ〉、〈野辺〉、〈鹿〉、〈錦〉、  
 〈白露〉、〈前〉、〈車〉、〈一日<sub>1</sub>ヒトヒ〉、〈末〉、〈西〉、〈時  
 雨〉、〈昨日〉、〈一〉、〈弥生(三月)〉

〔計九〇語〕

b、(aに該当せず) 当該漢字のみが一致

・「常用的に漢字表記される語」

〈侍り〉

〔計一語〕

・「通用的に漢字表記される語」

〈らむ(覽)〉、〈元(本)〉、〈都(宮)〉、〈なむ(南)〉、〈ものを(物)〉、

〈者(物)〉、〈浦〉、〈言〉

〔計八語〕

c、(aにもbにも該当せず) 当該語が見られない

・「常用的に漢字表記される語」 ナシ

・「通用的に漢字表記される語」

〈けむ(銀)〉

〔計一語〕

当該語が一致したa群は、「常用的に漢字表記される語」が計四五語(一致率九七・八パーセント)、「通用的に漢字表記される語」が計九〇語(一致率九〇・九パーセント)であった。また、b群を含めると、〈けむ(銀)〉を除く全ての語が『明月記』において見られた。すなわち、定家が仮名文に使用した「常用的に漢字表記される語」と「通用的に漢字表記される語」は、およそ九〇パーセントの一致率である。つまり、定家が仮名文において使用した「常用的に漢字表記される語」と「通用的に漢字表記される語」は、『明月記』における使用漢字とほぼ重なっているということである。

最後に、定家の漢字の使い分けについて気づいた点を述べたい。『明月記』においては同一語に複数の漢字を使用する例が一部の語に見られた。具体的には、「仏」と「佛」、「川」と「河」、「舟」と「船」である。このような語は、仮名文のごく一部の例を除いてほとんど見られなかった。<sup>15)</sup>

〈仏〉は『色葉字類抄』と『黒谷上人語燈録』の双方において「佛」と表記されており、定家の仮名文における漢字字体「仏」とは異なる。当時の辞書である観智院本『類聚名義抄』<sup>16)</sup>を見ると、「仏」は「佛」の俗字とされている。つまり、『明月記』には正俗両字を用いたのに対し、仮名文においては俗字しか用いていないということである。定家は当時正字とされた「佛」を日記には用いたのに対し、仮名文の書写には一切用いないという使い分けを行っていたといえる。

〈川〉については、仮名文では常に「河」が用いられている。『色葉字類抄』によれば、「河」が第一位、「川」が第二位掲出字である。観智院本『類聚名義抄』と『大漢和辞典』からは、「川」と「河」が異体字の関係にあるとはいえないものの、『明月記』では同一語の表記にどちらの字も見られる。

〈川〉と同様に、〈船〉についても、両者が異体字関係にあることは明確ではない。しかし、仮名文では同一語に常に「舟」が用いられるのに対し、『明月記』では同一語に「舟」と「船」の両字を用いて表記している。

以上のことから、仮名文においては特に漢字の使い分けの意識が働いていたと考える。<sup>17)</sup>

## 六 仮名文における定家の漢字使用の特徴とその意図

定家が仮名文において使用した漢字には、和語表記に用いるものと漢語表記に用いるものの両方がある。結果的に「常用的に漢字表記される語」と「通用的に漢字表記される語」に分類される語に和語が多くなったのは、本稿で研究対象とした資料の性格が大きく影響しているだろう。品詞ごとの延べ語数に鑑みると、特に名詞が多いのも予想通りである。しかし、定家の「常用的に漢字表記される語」が当時の常用漢字と高い一致率を示しているうえ、『明月記』の使用漢字とも九〇パーセント以上重なることは、特筆すべき点である。

すなわち、定家は、当時常用の、しかも自身も日常的に使用していた漢字を、仮名文の書写に持ち込んだということである。当時の常用漢字を用いるということは、当時の読者にとって読みやすいものであったはずである。そのような当時の常用漢字を、仮名文である古典籍の書写に取り入れたことは、古典籍の証本を数多く残そうとした定家にとって、読者に自身の解釈した本文を正しく伝えるための工夫であったと考える。いずれにせよ、結果的には、仮名文に仮名を多用する「慣習的な」書写態度を打破し、同時代の古典籍写本とは一線を画す古典籍証本が生まれたことは確かである。

また、当該語を漢字表記する場合、仮名文は一つの漢字または一字体のみで統一しているのに対し、『明月記』では複数の漢字または複数の字体を用いる例があるという点にも、定家の漢字使用の特徴を見ることができる。しかも、その複数字体の用例数は同程度であるか、仮名文では見られなかった字体の方が多いかのどちらかである。対象語と対象範囲を広げれば、もっと多くの用例が集まるはずである。仮名文の中で、「常用的に漢字表記される語」「通用的に漢字表記される語」に含まれない語を見ても、同一語に複数の字体を使用する例はない。つまり、仮名文における定家の使用漢字は固定的であり、多様な字体を用いるよりも読者にとっての可読性を高めることを目指したと考える。

## 七 成果と課題

本稿ではまず、定家が使用した漢字の具体を示し、「常用的に漢字表記される語」と「通用的に漢字表記される語」とに整理した。これにより、研究対象である仮名文の資料全体の約二〇パーセントが「常用的に漢字表記される語」「通用的に漢字表記される語」に分類できることがわかった。

次に、定家の使用した漢字が当時の常用漢字であるかどうかを確認するため、定家と同時代の資料における常用漢字を定義し、定家の「常用的に漢字表記される語」「通用的に漢字表記される語」との一致率を調査した。その結果、「常用的に漢字表記される語」につい

ては、当時の常用漢字と九三・一パーセントの一致率であった。「通用的に漢字表記される語」においても、当時の常用漢字との一致率は七〇パーセントを超えていることがわかった。

さらに、仮名文の書写のための言葉と定家自身の日常の言葉（実用的文章に表れる言葉）との違いを探るため、定家の日記『明月記』における使用漢字との一致率を調査した。その結果、仮名文で見られた「通用的に漢字表記される語」「通用的に漢字表記される語」と『明月記』の使用漢字との一致率は、どちらも九〇パーセントを超えていることがわかった。

以上のことから、仮名文における定家の漢字使用は、当時の常用漢字を取り入れることで読者にとって可読性の高い証本を作るための工夫の一つであったと結論付けた。

しかし、本稿では少数であるものの定家の漢字使用として特徴的な語を捨象してしまった可能性がある。また、『明月記』では同一語に複数の漢字を用いる例があるのに対し、仮名文では一貫した表記態度が見られるという漢字の使い分けの意図について、さらに考えていくことが課題として挙げられる。これは、今後『明月記』全体を対象とすることで、より明確になると考える。

## 注

(1) 宮崎若菜「藤原定家の漢字使用について―伊達家旧蔵本『古今和歌集』巻第一を中心に―」、『論叢国語教育学』第15号、二〇一九年

(2) 「通用的に漢字表記される語」とは、定家が当該語を表記する際、ほぼ常に漢字を用いる語とその漢字を指す。定家の仮名文における漢字使用の特徴として、同一語に複数の漢字を用いることはほとんどないことから、「通用的に漢字表記される語」も「通用的に漢字表記される語」も、語あるいは語彙素と漢字とが概ね対応していると考えてよい。

(3) 「通用的に漢字表記される語」とは、定家が当該語を表記する際、前者ほど「常用的」とはいえないものの、漢字を用いる語とその漢字を指す。

(4) 自筆であると考えられる写本であり、かつ影印や原本の画像が閲覧可能な写本を選定した。なお、伊達家旧蔵本『古今和歌集』は四季歌六巻と恋歌一卷の計七巻を対象範囲として調査を行った。

(5) 例えば、〈心地〉に使用された「心」は〈心〉と同義として扱い、「心」のみを分析対象とする。

(6) なお、用例数の多いものから順に掲出し、用例が同数の場合は順不同である。活用のある自立語は、それぞれの活用の書字形をそのまま用いている。漢字は原本の表記を忠実に反映させることに努め、JIS第四水準までで表現し、区別している。ただし、〈人々〉や〈時々〉などに使用された踊り字（「く」）は、便宜的に「々」に改めた。なお、本稿の対象資料における定家の使用漢字は、全ての漢字字体がJIS第四水準までで区別可能であった。

(7) ただし、形態素で見たとき、「通用的に漢字表記される語」であっても「常用的に漢字表記される語」に分類できる語がある。例えば、〈暁〉に使用された「月」は「常用的に漢字表記される語」にも見られる。このような語は、「通用的に漢字表記される語」の形態素には計上せず、「常用的に漢

字表記される語」として扱う。

(8) 『色葉字類抄』の索引は中田祝夫・峯岸明編『色葉字類抄研究並びに総合索引』(索引編)(風間書房、一九八七年)を使用し、本文は中田祝夫・峯岸明編『色葉字類抄研究並びに索引』(本文・索引編)(風間書房、一九六四年)と育徳財団編『尊経閣叢刊丙寅本色葉字類抄』(育徳財団、一九二六年)の影印を参照した。前田本を基本とし、前田本に欠けている箇所には黒川本を用いた。

(9) 『黒谷上人語燈録』については、『龍谷大学図書館黒谷上人語燈録元亨版翻刻および総索引』(勉誠出版、二〇二〇年四月)とそのデータベースを使用した。

(10) なお、定家を使用した漢字字体と異なる漢字が見られた場合は、諸橋暲次『大漢和辞典』(縮写版)で異体字と認められるものを区別した。

(11) 表4の通し番号97(昨日)について、『色葉字類抄』には「昨」に「キノフ」の注記があったことを示している。

(12) 索引上に当該語がある場合でも、定家を使用した漢字が見られない場合は×で示した。

(13) 『色葉字類抄』と『黒谷上人語燈録』のそれぞれの資料において、常用漢字であると判断できた場合は網掛けを施した。

(14) 本稿では「仏」を「佛」の異体字として区別した。この点については後述する。

(15) 一部の語とはナミ(「浪」と「波」)である。しかし、「波」は「藤波」の一語にしか見られず、基本的には「浪」が用いられる。

(16) 複製本である観智院本『類聚名義抄』(貴重書複製会、一九三七年)を用いた。

(17) 加えて、「歌」と「哥」についても述べておきたい。仮名文の(歌・ウタ)の表記には一貫して「哥」の字を用いたのに対し、伊達家旧蔵本『古今和歌集』の各巻頭の標語「古今和歌集」には「歌」の字体を用いている。観智院本『類聚名義抄』の第一掲出字は「歌」であり、「詞」と「哥」が異体字として挙げられている。このことから、「歌」と「哥」は異体字として区別可能であったことがわかる。しかし、『大漢和辞典』では「哥」は「詞・歌に通ず」とあり、「歌」には「やまとうた。和歌。假名三十一文字によつて情を抒べ、或は景を敘したもの」の記述がある。このことから、定家は「やまとうた」の象徴としての「古今和歌集」の表記には「歌」を、それ以外には「哥」を用いたと考えられる。

(大分県立大分雄城台高等学校)

表1 上位五〇語の名詞

通し 番号	定家の 語形	仮名	漢字	混	計
1	人：ひと	9	350		359
2	事：こと	130	50		180
3	花：はな	5	163		168
4	こ(是)	154			154
5	哥：うた	123	25		148
6	物：もの	33	82		115
7	秋：あき	4	109		113
8	心：こころ	6	99		105
9	所：ところ	15	87		102
10	夜：よ	18	75		93
11	春：はる	21	69		90
12	山：やま	2	83		85
13	月		85		85
14	時：とき	1	77		78
15	舟：ふね	22	54		76
16	様	73			73
17	そ(其)	71			71
18	わ(我)	71			71
19	日：ひ	3	67		70
20	人／＼：ひと／＼	17	49		66
21	風：かせ	6	59		65
22	程：ほど	65			65
23	今：いま	42	23		65
24	雪：ゆき	18	41		59
25	世：よ	5	54		59
26	浪：なみ	17	36		53
27	國：くに	52	1		53
28	我：われ	11	42		53
29	水：みつ	2	48		50
30	これ	46			46
31	今日：けふ	46			46
32	あはれ	46			46
33	色：いろ	16	28		44
34	聲：こゑ	37	6		43
35	海：うみ	30	13		43
36	年：とし	7	33		40
37	中：なか	20	19		39
38	梅：むめ	6	32		38
39	方：かた	7	31		38
40	何：なに	37	1		38
41	昔：むかし	29	8		37
42	紅葉：もみぢ	22	15		37
43	内：うち	17	19		36
44	郭公：ほととぎす	7	28		35
45	櫻：さくら	29	6		35
46	影：かけ	29	6		35
47	貫之：つらゆき	33	1		34
48	物語：物かたり	7		25	32
49	道：みち	21	11		32
50	身		32		32

表2 上位五〇語の動詞

通し 番号	定家の 語形	仮名	漢字	混	計
1	有：あり	342	4		346
2	いふ	279			279
3	す	271			271
4	見る：みる	15	226		241
5	よむ	214			214
6	思ふ：おもふ	54	112		166
7	く	122			122
8	見ゆ：みゆ	4	89		93
9	しる	91			91
10	成る：なる	84	2		86
11	行く：ゆく	76	6		82
12	立つ：たつ	70	9		79
13	ちる	79			79
14	きく	78			78
15	なく	75			75
16	ふる	66			66
17	いつ	62			62
18	給ふ：たまふ	15	46		61
19	渡る：わたる	56	2		58
20	たてまつる	55			55
21	吹く：ふく	34	17		51
22	さく	45			45
23	おほゆ	39			39
24	侍り：はへり	1	35		36
25	こふ	34			34
26	まつ	34			34
27	帰る：かへる	33	1		34
28	流る：なかる	24	6		30
29	折る：おる	26	4		30
30	申す：まうす	2	28		30
31	過く：すく	29			29
32	上る：のほる	27			27
33	とふ	26			26
34	きこゆ	26			26
35	まるる	26			26
36	思ひいつ：おもひいつ	3	1	20	24
37	なかむ	23			23
38	くたる	23			23
39	忘る：わする	21	1		22
40	さり	22			22
41	たゆ	22			22
42	すむ	22			22
43	うつろふ	22			22
44	逢ふ：あふ	21	1		22
45	尋ぬ：たつぬ	20	1		21
46	まさる	21			21
47	をる	21			21
48	をく：おく	20			20
49	あく(明)	20			20
50	あく(飽)	20			20

表3 「常用的に漢字表記される語」と同時代資料との比較

通し 番号	定家の 原形	『色葉字類 抄』	『黒谷上人 語燈録』
1	人	1	
2	見る	1	
3	花	1	
4	秋	1	
5	心	1	
6	所	3	振
7	夜	1	
8	見ゆ	マミユ1	○
9	山	1	
10	月	1	
11	時	1	
12	日	1	
13	風	1	
14	世	1	
15	水	1	
16	又	×	○
17	年	1	
18	方	1	
19	梅	1	
20	侍り	1	
21	郭公	2	×
22	身	1	
23	家	1	
24	申す	1	
25	京	1	
26	心ち	×	○
27	松	1	
28	思ひいつ	オモフ1	オモフ○
29	御	オホム1	オム○
30	さくら花	ハナ1	ハナ振
31	宮	1	
32	神	1	
33	心ほそし	1	
34	木	1	
35	冬	1	
36	見す	ヲモテヲミス1	○
37	河	1	
38	思ひやる	オモフ1	○
39	春かすみ	ハル1	ハル振
40	山さと	ヤマ1	ヤマ振
41	仏	×	×
42	山へ	ヤマ1	振
43	秋風	アキ1 カセ1	アキ振 カセ振
44	見やる	ミル1	ミル○
45	夏	1	
46	十月	×	「十月」○

表4 「通用的に漢字表記される語」と同時代資料との比較

通し番号	定家の語形	『色葉字類抄』	『黒谷上人語燈録』							
				50	露	1				
1	也	1		51	忘る	1				
2	有	1		52	野	1				
3	事	1		53	宮こ	×	×			
4	思ふ	1		54	深し	2	振			
5	哥	2	×	55	逢ふ	4	×			
6	物	1		56	目	1				
7	覽(らむ)	×	×	57	尋ぬ	×	×			
8	春	1		58	後	1				
9	成る	1		59	経	1				
10	行く	1		60	菊	1				
11	立つ	1		61	一人	×	×			
12	舟	1		62	雲	1				
13	許(ばかり)	1		63	南(なむ)	×	×			
14	人／＼	1		64	女	1				
15	今	1		65	涙	1				
16	給ふ	1		66	名	1				
17	雪	1		67	限り	3	×			
18	渡る	2	×	68	思ひ	×	○			
19	哉(かな)	1		69	女郎花	1				
20	浪	4	×	70	手	1				
21	國	1		71	苦し	クルシフ	1	×		
22	我	1		72	迷ふ	1				
23	吹く	1		73	御(み)	1				
24	色	1		74	候ふ	1				
25	聲	コエコエ	1	×	75	物を	モノ	1	モノ	○
26	釧(けむ)	×	×	76	恋	1				
27	海	×	振	77	この葉	ハ	1	×		
28	中	1		78	高し	1				
29	紅葉	2	×	79	子	×	振			
30	何	×	振	80	母	1				
31	昔	1		81	君	1				
32	内	1		82	鏡	1				
33	影	1		83	雁	1				
34	猶	2	×	84	野辺	×	×			
35	櫻	1		85	鹿	1				
36	帰る	5	×	86	物(〈者〉)	1				
37	物かたり	×	オムモノカタリ	○	87	錦	1			
38	道	1		88	浦	1				
39	袖	1		89	白露	ツユ	1	シロ振	ツユ振	
40	恋し	コヒ	1	×	90	前	1			
41	流る	ナカレ	1	×	91	車	1			
42	悲し	1		92	一日	×	振			
43	折る	1		93	末	1				
44	雨	1		94	西	1				
45	鶯	1		95	言	×	×			
46	誰	1		96	時雨	3	×			
47	本	2	×	97	昨日	「作」	1	振		
48	夢	1		98	一つ	1				
49	暁	1		99	三月	1				